

国際対話

# 地域に根付いた市民主体の AMR対策の展開に向けて

Antibiotic Smart Swedenの取組に学ぶ



**HGPI** Health and Global  
Policy Institute





趣旨	02
概要・プログラム	03
開会挨拶・趣旨説明	04

## 講演 05

講演 1 ヨーロッパにおけるAMR対策	06
講演 2 Antibiotic Smart Sweden	09

## ディスカッション 11

地域に根付いた市民主体の AMR対策の展開に向けて	12
AMR対策とワンヘルス・アプローチの 地域実装に関する主な論点	18

登壇者プロフィール	22
寄付・助成の受領に関する指針	24

## 趣旨

薬剤耐性(AMR: Antimicrobial Resistance)は公衆衛生・国際保健の課題として、EUや G7等の国際的な議論の場でも大きな注目を浴びています。2019年には495万人もの命がAMRの影響で失われており、このままAMR対策を実行しなければ、今後 25年の間に世界で 3900万人が命を落とすと予測されています。

さらに、AMRは人間、動物、食品、環境にまたがる複雑な課題であり、国や地域、世界全体が一丸となって、医療機関、高齢者施設、教育機関、上下水道施設、農畜水産業施設等の分野横断的な連携を推し進めることが重要です。一方で、各施設は市民の日々の生活と不可分であり、活動内容も人口動態、歴史、地場産業等の地域の特性を反映しています。その中で、効果的かつ実効性の高いAMR対策を進めるには、多様な関係者の賛同と協力を得ながら、地域に根付いた形でAMR対策を展開する必要があります。

スウェーデンでは、「Antibiotic Smart Sweden」という取り組みが省庁横断的に立ち上がり、複数の自治体や地域が参画して、AMR対策における分野横断的な連携を推し進めています。多様な関係者の賛同を得ながら、下水道施設や高齢者施設でのAMRの動向把握調査事業、教育機関での普及啓発等を展開しており、地域に根付いた市民主体のAMR対策が進んでいるところです。日本でも地域に根付いたAMR対策の重要性は認識されていますが、具体的な施策や予算措置は自治体の裁量も大きく、各地域のAMR対策には濃淡があります。一方で、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が全面改定され、AMR対策を含む感染症対策において地域が果たす役割への期待は増えています。

くわえて、2024年9月26日には国連総会ハイレベル会合でAMRに関する政治宣言が採択されました。国際社会が目指すビジョンを具体的な実践にまで落とし込み、各地域に指針を提示していく必要性はどの国でも求められています。

そこで、本会合ではまずは2023年にEU議長国(上半期)、G7議長国として世界のAMR対策を先導してきたスウェーデンと日本に焦点を当てます。「Antibiotic Smart Sweden」をはじめとするスウェーデンの取り組みを概説いただいたうえで、両国の自治体からAMR対策の地域展開事例をご紹介いただき、ディスカッションを通じて、地域に根付いた市民主体のAMR対策を各地で展開するための方法や課題を整理し、今後の展望を示すことを目指します。

## 概要

- 日時** 2024年10月25日(金) 18:00-20:00
- 会場** Global Business Hub Tokyo  
東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 3F
- 言語** 日本語・英語(同時通訳有り)
- 主催** 日本医療政策機構、AMRアライアンス・ジャパン
- 後援** スウェーデン大使館
- 助成**  Scandinavia Japan Sasakawa Foundation スカンジナビア・ニッポン ササカワ財団

## プログラム

敬称略・登壇順 / \* =オンライン参加

- 18:00-18:10** **開会挨拶** 乗竹 亮治 (日本医療政策機構 代表理事・事務局長)
- 18:10-18:20** **趣旨説明** 河野 結 (日本医療政策機構 マネージャー / AMRアライアンス・ジャパン)
- 18:20-18:40** **講演 1** 「EUにおける横断的な AMR対策の推進に向けて」  
Patriq Fagerstedt  
(スウェーデン研究会議 シニアリサーチポリシーオフィサー  
/ AMRに関するプログラム連携イニシアチブ(JPIAMR)事務局長代理)
- 18:40-19:00** **講演 2** 「Antibiotic Smart Sweden –省庁間と自治体間の連携」  
Camilla Björn  
(Antibiotic Smart Swedenプロジェクトリーダー / スウェーデン国立研究所)\*  
Gunilla Skoog Ståhlgren  
(Antibiotic Smart Swedenプロジェクトリーダー / スウェーデン公衆衛生庁)\*
- 19:00-19:50** **ディスカッション** 「地域に根付いた市民主体の AMR対策の展開に向けて」  
パネリスト
- 大崎 正悟 (姫路市 健康福祉局 保健医療部 地域医療課 課長)
  - 平山 裕章 (福岡県 保健医療介護部 ワンヘルス総合推進課 課長)
  - Lillan Fahlstedt (タヌム市 公衆衛生戦略官)\*
  - Patriq Fagerstedt  
(スウェーデン研究会議 シニアリサーチポリシーオフィサー  
/ AMRに関するプログラム連携イニシアチブ(JPIAMR)事務局長代理)
  - Camilla Björn  
(Antibiotic Smart Swedenプロジェクトリーダー / スウェーデン国立研究所)\*
  - Gunilla Skoog Ståhlgren  
(Antibiotic Smart Swedenプロジェクトリーダー / スウェーデン公衆衛生庁)\*
- モデレーター ● 塚本 正太郎 (日本医療政策機構 シニアアソシエイト / AMRアライアンス・ジャパン)
- 19:50-20:00** **閉会挨拶**

## 開会挨拶

乗竹亮治（日本医療政策機構 代表理事・事務局長）

日本医療政策機構(HGPI: Health and Global Policy Institute)は、2004年に設立された非営利・独立・超党派の医療政策シンクタンクである。当機構は、患者・当事者、市民社会にとって、より良い医療政策と医療システムの構築を目指して活動しており、2024年で20周年を迎えた。政策提言は当機構単独で行うのではなく、各領域の専門家が集まるアドバイザリーボードでの議論を経て公表している。また、アカデミアのみならず、患者リーダー、市民社会、産業界、行政府、立法府など様々な立場の方々とは協力し、マルチステークホルダーを結集することができるプラットフォームを目指している。

医療政策は日本国内で完結できるものではなく、国際的なパートナーと議論を積み重ねることで、意義のある提言となる。AMRについてもグローバルな視点での議論が不可欠である一方、地域レベルでの介入や、都道府県・市町村単位のローカルで具体的なアクションに結びつけることが重要だ。本日ご講演いただくスウェーデンのAntibiotic Smart Swedenの取り組みは、その点でも大いに参考になる。

グローバルな視点を持ちながら、いかに実効性のある政策を各地域に届けることが出来るのかが今後の鍵となる。これは日本とスウェーデンにとどまらず、世界全体にとっても重要な課題である。本日は率直な意見を交わし、オープンな議論を行える場としたい。

## 趣旨説明

河野 結（日本医療政策機構 マネージャー／AMRアライアンス・ジャパン）

本会合の趣旨は二点ある。一点目は「グローバルからローカルへ」。2024年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定され、AMRを含めた感染症対策を地域レベルで進める重要性がますます大きくなっている。また、同年9月にアメリカのニューヨークで開催された第79回国連総会では、国際社会が目指すAMR対策の方向性が議論された。AMR対策の大きな枠組みが整うなかで、国や地域、都道府県、市町村、コミュニティの現実と調和をとることが重要である。本会合にはEU、スウェーデン、日本から様々な立場の方にご参画いただいている。2023年にはスウェーデンはEU議長国(上半期)、日本はG7議長国として、世界のAMR対策を先導してきた。まさにグローバルとローカルの議論の中心にいる両国の関係者にそれぞれの経験をお話いただきながら、AMR対策の次の一步を探りたい。

二点目は「ビジョンからインプリメンテーション」。AMRは人間だけではなく動物や食品、環境にもまたがる複雑な課題であり、ワンヘルス・アプローチと呼ばれる分野横断的なAMR対策の推進が求められている。そのため、実効性の高いAMR対策には各分野とのコーディネーションやアレンジが非常に重要である。本日、会場には保健所や医療機関関係者の方にもご参加いただいている。理念や理想を具体的な制度や行動に昇華させていくために、日々、地域でAMR対策に関わる皆様からもご意見やご質問を頂戴したい。



# LECTURE

講演

# LECTURE

## 講演 1

# ヨーロッパにおけるAMR対策

Patriq Fagerstedt

スウェーデン研究会議(Vetenskapsrådet)シニアリサーチポリシーオフィサー

AMRに関するプログラム連携イニシアチブ(JPIAMR)事務局長代理

## 欧州連合の取り組み

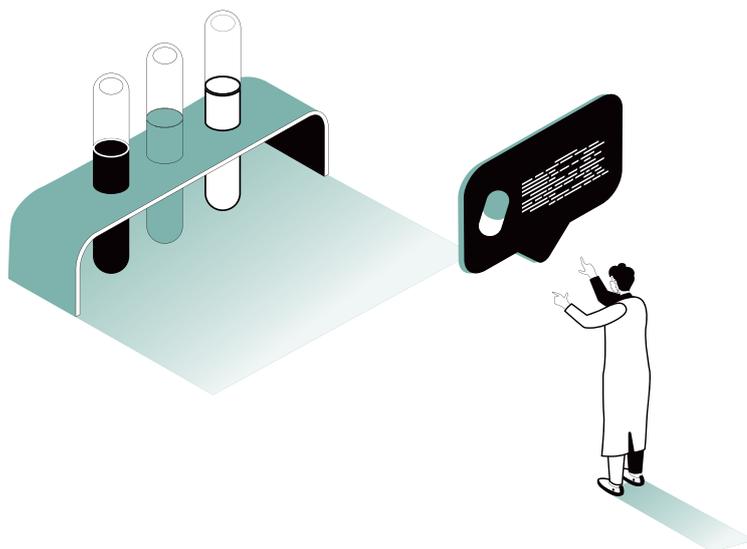
### AMRという最優先の政策課題

AMRは、欧州では深刻な脅威と考えられている。欧州委員会の健康緊急事態準備・対応局(HERA: Health Emergency Preparedness and Response Authority)は、AMRを新興感染症のパンデミック、CBRN(Cheical, Biological, Radiological and Nuclear(化学・生物・核・放射性物質))による健康への脅威と並び、最も危険な3つの健康危機の1つに位置づけている。また、毎年約35,000人がAMRに関連して死亡していると推定されており、医療制度に大きな財政負担を強いている。

この脅威に対応するため、スウェーデンを含むEU各国は医療規制の強化と効果的な保健医療政策の実施に取り組んでいる。EUには複数の統治機関があり、それぞれが法規制を策定し、EU加盟国に適用される保健医療政策を形成している。欧州委員会、欧州議会、欧州理事会、欧州連合理事会は、欧州各国を法的に拘束する取り決めを制定する機関である。欧州委員会が新しい法律を提案し、欧州連合理事会と欧州議会が交渉した後、最終的な決定が下される。しかし、保健医療サービスや医療はEU法の適用外であり、各国政府の管轄下にある。そのため、EUの保健医療政策は、各国の政策を補完する役割を担っている。例えば、欧州委員会の一部である保健・食品安全総局(DG SANTE)は、法律を提案したり、保健医療施策の実施や革新を支援する様々な活動に資金提供を実施して、EU諸国を支援している。同局はまた、EU諸国間の知識共有を促進し、ベストプラクティスの調整役を担っている。

保健医療サービスや医療は原則的にEU法の適用外であるものの、欧州委員会が法律に署名できる分野には、医薬品のマーケティングや販売に関わる法律など、欧州連合機能条約(TFEU: Treaty on the Functioning of the European Union)に関連するものがある。EUはまた、EU機能条約に基づき、168条(公衆衛生の保護)、114条(単一市場)、153条(社会政策)に関する保健に関する法律を採択することができる。その一環として、国境を越えた医療における患者の権利、医薬品規制、医療機器(ファーマコビジランス、偽造医薬品、臨床試験など)規制などの分野でEU法の採択に成功している。他にも、健康安全保障と感染症、デジタルヘルス、タバコ、臓器・血液・組織・細胞関連の規制(regulations related to organs, blood, tissues, and cells)などがある。

AMR対策に関連するEUの保健法制の例として、2019年に制定された動物用医薬品規則と、現在進行中のEU医薬品法制の改革が挙げられる。前者は、動物飼料中の抗菌薬使用量に対する枠組みと制約を設定している。ワンヘルスの観点からも重要な法制であり、食品チェーンと農業における抗菌薬使用に関して厳格な規制を実施している。後者の医薬品法制は、新規抗菌薬開発からEU諸国内での販売許可に至るまでの全過程で、統合的なワンヘルス・アプローチを通じて、明確にAMR対策を推進することを目指している。



## スウェーデンのAMRに関する国家戦略

スウェーデンは長年にわたり、AMRに関する戦略と国家行動計画を策定・維持してきた。最新の国家計画は地域、国、国際レベルでのAMR対策に影響を与えている。スウェーデンの戦略は複数の章で構成され、サーベイランス、予防、責任ある使用、研究開発、啓発・学修支援、制度支援を扱っている。また、研究開発やその他の領域でも、スウェーデンを国際連携の積極的な参加者として位置づけることも目指している。

特に重要な役割を果たしている存在がSTRAMA (strategic programme against antibiotic resistance) である。STRAMAは、1995年に地元の感染症専門床医によって発足したボトムアップ型の活動であり、政策提言、好事例の共有、ガイドラインの調和、教育、市民コミュニケーションの促進などに取り組んでいる。このSTRAMAの臨床医たちは、地域の病院や診療所と密接に協力しており、地域の臨床レベルで具体的なAMR対策を展開する重要なネットワークとして機能している。

## 研究支援と研究成果の実施

これとは別に、スウェーデン研究評議会は、AMR研究とAMR対策双方の推進を担う機関であり、主に国家研究プログラムを実施している。このプログラムは10年間にわたり、研究と研究成果の普及・実施を支援する。大学で実施される研究を主に支援する予定であり、支援する研究の範囲は、診断、サーベイランス、治療、感染拡大防止策、環境まで幅広い。

スウェーデン研究評議会が支援した2023年の国家研究プログラムによる最近の分析では、新しい抗菌薬の研究開発は重要であるが、抗菌薬使用の行動的側面にも同様に重点を置く必要があることが明らかになった。例えば、抗菌薬の使用量の削減や、感染予防と管理を強化するための耐性菌と抗菌薬使用に関するサーベイランスの改善などがある。この課題は、スウェーデンでの研究結果を反映しているだけでなく、国際社会のAMR対策全体に

共通する課題であり、包括的かつ統合的な対策の必要性が増していることを示唆している。





## JPIAMRからEUP OHAMRへの進化

### スウェーデンの国際研究と協力

スウェーデンは、AMRに関する国際的な研究プロジェクトを主導し、政策的な意思決定に科学的データを活用している。その代表例が「抗菌薬に関する協働プログラム・イニシアチブ (JPI AMR: Joint Programming Initiative on Antimicrobial Resistance)」である。欧州委員会が資金を提供しており、JPI AMRは、スウェーデンの15年にわたるAMR対策への国際的な取り組みを象徴するものである。このイニシアチブはヨーロッパを中心に28カ国が参画し、研究資源を共有している。世界中の優秀な科学者との協働を通じて、研究の分断を避けながら、AMR対策を強化することを目指している。JPI AMRは現在、EUP OHAMR (European Partnership on One Health AntiMicrobial Resistance) と呼ばれる新しい枠組みに移行中である。この新体制の強みは、研究活動に政策的要素が強く加わることである。研究成果をより実践的な施策へ落とし込むことで、研究者のキャリアパスを改善し、知識移転(ナレッジトランスファー)も強化したい。また、研究データの共有機会を増やす活動にも注力する。さらに、研究成果は政策立案に直接活用され、製品開発、実践の改善、より具体的で焦点を絞った政策の策定が進められる予定である。

新しいOne Health AMRパートナーシップを通じたスウェーデンの今後の取り組みは、研究とイノベーションへの資金提供、能力強化、データ共有の改善とインフラ連携、そしてこれらのイノベーションと研究成果を現実に応用するためのインパクト・プログラムに重点を置く予定である。同様に、JPIAMR Strategic Research and Innovation Agenda on Antimicrobial Resistance (SRIA)は、今後のAMR対策の6つの主要領域(治療、診断、サーベイランス、感染伝播、環境、介入)を設定し、今後の研究課題を明確化している。この

取り組みでは、総合的なワンヘルス・アプローチに基づきAMRに取り組む必要性を強調している。また、低・中所得国(LMICs: Low-and Middle-Income Countries)との連携強化、個別化医療や人工知能を取り入れた研究開発の必要性も重視している。

スウェーデンは、このようなプログラムを通じて日本を含む他の国々と連携体制を構築し、継続的に協働していきたい。国連や欧州委員会なども、国際的にAMR対策を推進する場を数多く用意している。

EUP OHAMRの既存のパートナーシップには、2024年10月時点で28カ国から51の団体が参加している。その中には国の資金提供機関だけでなく、AMRの課題のさまざまな部分に特に取り組んでいる団体も含まれている。新たなパートナーシップでは、抗菌薬開発、低・中所得国支援、政策協力の強化などが焦点となる。技術的な専門知識を持つ組織、市民社会、専門家、政策立案者間のネットワークが強化されることで、より包括的で実効性の高いAMR対策が実現すると期待している。

AMRという世界的な課題に一丸となって取り組むためには、国境を越えた共同プロジェクトやその他の活動を通じて、科学とイノベーションを積極的に支援することが必要である。また、現場の努力だけではなく、データ、資源、インフラの国際的な共有も重要である。まさにこの点に、日本とスウェーデンが今後より密接に連携し、AMRという世界的な健康危機に対処する新たな機会がある。

# LECTURE

## 講演 2

# Antibiotic Smart Sweden

Camilla Björn

Antibiotic Smart Sweden プロジェクトリーダー  
スウェーデン国立研究所

Gunilla Skoog Ståhlgren

Antibiotic Smart Sweden プロジェクトリーダー  
スウェーデン公衆衛生庁

## —— 政府機関の横断的な協力体制で実現するスウェーデンのAMR対策 ——

スウェーデンは日本とほぼ同じ国土面積を有しているが、人口は約1000万人と少ない。単一制国家であり、中央政府は国の行政事務を司る地方機関としてレーン府を持つ。地方行政は日本と同様の2層構造であり、21のレギオン(Region)と290の市(Kommun)に区分され、国家の地理的及び人口分布の特性を踏まえて、レギオンと市ではそれぞれの所掌業務が明確に規定されている。具体的には、レギオンは主に保健・医療サービスと公共交通機関を、市はそれ以外のほとんどの公共サービスの提供を担っている。AMR対策では、人・動物・環境を包括的に捉える「ワンヘルス・アプローチ」が重要であり、効果的なAMR対策のためには、市民と保健医療・動物・農業・環境などの部門を横断した連携が不可欠である。

そこで、スウェーデンでは中央政府内にセクター間調整メカニズム(ICM: Intersectoral Coordinating Mechanism)を構築した。ICMは、スウェーデン公衆衛生庁(PHAS: Public Health Agency of Sweden)とスウェーデン農業委員会(Swedish Board of Agriculture)が中心となり設立し、現在はヒトの健康、動物、食品、環境、研究、貿易、緊急時対応計画に携わる25の政府機関および関係組織が参加しており、参加機関による定期的な会合や分科会での検討を通して、行政階層や部門を横断したAMR対策を実現可能している。

## 「抗菌薬の有効性と人々の命を守るために、誰もが協力できる社会」というビジョンの実現を掲げるAntibiotic Smart Sweden

スウェーデンでは2019年11月からいくつかの主導的な組織が中心となってAntibiotic Smart Swedenという新しいプロジェクトに積極的に取り組んでいる。Antibiotic Smart Swedenとは、「抗菌薬の有効性と人々の命を守るために、誰もが協力できる社会」というビジョンの元で、個人や組織が「抗菌薬スマート」な選択を行える環境づくりを目指す取り組みである。Antibiotic Smart Swedenには2024年10月時点で以下の4団体が、地方自治体や民間団体との協働を主導している。ICM設立でも中心的な役割を果たしたスウェーデン公衆衛生庁に加え、スウェーデン国立研究所(RISE: Research Institutes of Sweden)、1995年に設立された抗菌薬適正使用のためのプログラムであるSTRAMA、そして

AMRに関する世界的な取り組みを推進することを目的に2005年に設立された国際的な独立ネットワークであるReActの4団体である。年4回の定期的なオンライン会合を通じて、Antibiotic Smart Swedenは参加している事業者のみならず、産官学民の幅広い分野からの関係者の相互交流と意見交換を促進するプラットフォームとしても機能しており、ワンヘルス・アプローチに基づくAMR対策の一環としては、政府機関が中心となって活動しているICMを補完している側面がある。

Antibiotic Smart Swedenプロジェクトの活動以前から、スウェーデンでは国と地域の両方で一貫して機能する全国的な仕組みで



あるSTRAMAを中心にAMR対策に取り組んできた。STRAMAの活動は地域の医療機関や臨床現場を中心として、抗菌薬の適正使用の推進や医療関連感染において多くの成果を残しており、今もスウェーデンの人々はその恩恵を受けている。また、AMR対策におけるワンヘルス・アプローチの重要性が増すにつれて、各ステークホルダーの役割の明確化、地域の関係者の参画促進、医

療機関や臨床現場を越えたAMR対策全体の最適化などの必要性が明らかになった。そこでAntibiotic Smart Swedenプロジェクトでは、STRAMAモデルを活用し、分野を超えた連携や国と地方の両レベルでの取り組みを行うとともに、その範囲を社会全体へと拡大している。

## スウェーデンでは医療機関のみならず、地域コミュニティや自治体など —— 多様なステークホルダーとともに「抗菌薬スマート」な社会を目指す ——

これまでの教訓を踏まえて、Antibiotic Smart Swedenでは「抗菌薬スマート」と「抗菌薬スマート基準」という独自の概念と手法に基づき活動している。抗菌薬スマートとは「抗菌薬の適正使用に関する正しい知識と理解に基づいて、適切な判断と行動ができる状態」と定義づけられており、その程度を測定・評価するために抗菌薬スマート基準が策定されている。抗菌薬スマート基準の内容は各事業領域の好事例を共有する内容になっている。あくまで自治体や就学前教育施設、学校、保健センターなどがそれぞれの日常業務にAMR対策を統合できる体系的な手法として機能することを目指している。抗菌薬スマート基準の策定も保健医療など特定の領域の専門家だけではなく、実際に基準を用いる事業者や組織など多くの関係者との対話を重ねて段階的に進めているところである。抗菌薬スマート基準の策定では、事前に基準の試行機会を設けて、実現可能性などを評価するが、基準の内容そのものが将来を見据えた野心的な目標となるかどうかにも重視している。

抗菌薬スマート基準の策定過程からもわかるように、Antibiotic Smart Swedenでは各事業者や組織がAMR対策に自主的かつ主体的に取り組める環境を整備している。既に2024年現在、8つの事業領域で抗菌薬スマート基準が策定され、各事業領域の特性に応じた内容で運用されはじめている。市とレギオンそれぞれの行政や、就学前教育施設、学校、保健センター、長期ケア施設、水道および廃水処理組織、また病院・プライマリケアセンターと

いった多岐にわたる組織で抗菌薬スマート基準に用いた日常業務が日々行われており、今後は獣医療、歯科医療への展開も期待されている。そのなかでAntibiotic Smart Swedenからは、抗菌薬スマート基準の実施主体に対して好事例などの情報提供を継続的に行い、各組織で創意工夫を凝らした自発的な取り組みの広がりや改善が行われる環境を目指している。さらに、Antibiotic Smart Swedenはスマート基準の実施主体だけに留まらず、地域住民に対してもウェブサイト上でAMRに関する情報提供を行うとともに、薬局、患者団体、移民コミュニティ、教育施設などにおける住民参加型の地域活動を通じて、AMRに関する対話の機会創出に取り組んでいる。AMR対策に関わる各ステークホルダーの役割の明確化やAMR対策全体の最適化の必要性などの教訓が反映されている活動と言えるだろう。

加えて、Antibiotic Smart Swedenでは抗菌薬スマート基準の策定過程や基準そのものの他国での応用可能性を検討しているほか、取り組みの発信と他国の事例からの知見を得るため、海外連携も重視している。2024年9月には米国ニューヨークで行われたAMRに関する国連総会ハイレベル会合のサイドイベントへも参加した。引き続き国内外の関係者と協力体制を構築しながら、スウェーデン国内のAMR対策も発展させていきたい。

# DISCUSSION

ディスカッション



## PANELISTS

パネリスト

### 大崎 正悟

姫路市 健康福祉局 保健医療部 地域医療課 課長

### 平山 裕章

福岡県 保健医療介護部 ワンヘルス総合推進課 課長

### Lillan Fahlstedt

タヌム市 公衆衛生戦略官

### Patriq Fagerstedt

スウェーデン研究会議(Vetenskapsrådet)シニアリサーチポリシーオフィサー  
／AMRに関するプログラム連携イニシアチブ(JPIAMR)事務局長代理

### Camilla Björn

Antibiotic Smart Sweden プロジェクトリーダー／スウェーデン国立研究所

### Gunilla Skoog Ståhlgren

Antibiotic Smart Sweden プロジェクトリーダー／スウェーデン公衆衛生庁

# 地域に根付いた市民主体の AMR対策の展開に向けて

事例報告  
1

## 姫路市の取り組み

基礎自治体がもつ独自の機会を活用して多様な形でAMRの学修支援・啓発活動を推進

姫路市(兵庫県)では、2021年10月に第72回WHO西太平洋地域委員会を開催した。委員会の開催期間前には、その関連イベントとして「AMRという健康危機—新型コロナウイルス感染症からの学びを、サイレントパンデミックであるAMRへの対策に生かすために、わたしたちができること—」という国際シンポジウムを姫路市等が主催した。国際シンポジウムの開催を通じてAMR対策の重要性を深く認識することができ、姫路市としてAMR対策に取り組む決意をした。その一環として、2021年にはAMR対策をマルチステークホルダーで議論する独立したプラットフォームであるAMRアライアンス・ジャパンに自治体として初めて参画している。また、2022年2月には姫路市「AMR対策推進のまち宣言」を日本語と英語で公表し、市民に最も身近な基礎自治体として積極的にAMR対策に取り組める環境を整備し、政策の展開を図ってきた。

姫路市では、小児に関連した学修支援・啓発活動として、乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)の機会を活用している。乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)でこれまで配布されてきた「子どもの急病ガイドブック」にAMR対策の啓発ページを追加した(図2)。AMR対策の視点を組み合わせた「子どもの急病ガイドブック」を保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭へ直接配布するなど、子育て世代に対してAMR対策の適切な知識を伝えている。小児は、感染症に罹患する機会が多く、重点的なAMR対策が期待されている。小児や子育て世代と接触する多様な機会を持つ基礎自治体だからこそ貢献できるAMR対策の1つと自負している。

さらに、市や関係団体、医療機関等が開催する医療や健康づくりのイベントにAMR対策の視点を組み合わせて実施できるように活動している。国内ではAMRの認知度は依然として低調であり、AMRに特化した新規イベントではなく、多くの市民が集まる既存の機会を活用することで効果的な学修支援・啓発活動を実施できると考えている。

基礎自治体もつ市民との近接性を利用し、多様なチャンネルを通じた学修支援・啓発活動を経年的に実施している。11月のAMR対策推進月間には、多数の市民が往来する市役所ロビー及び民間の大型ショッピングモールのデジタルサイネージを活用したAMR対策関連情報の放映や展示、市広報紙

図1 姫路市「AMR対策推進のまち宣言」  
(Declaration of Himeji City as a City Promoting Countermeasures against AMR)

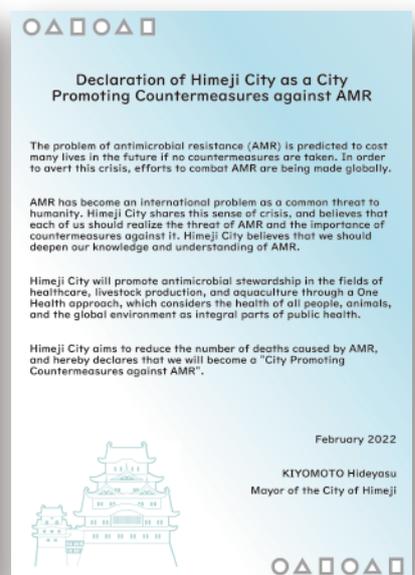
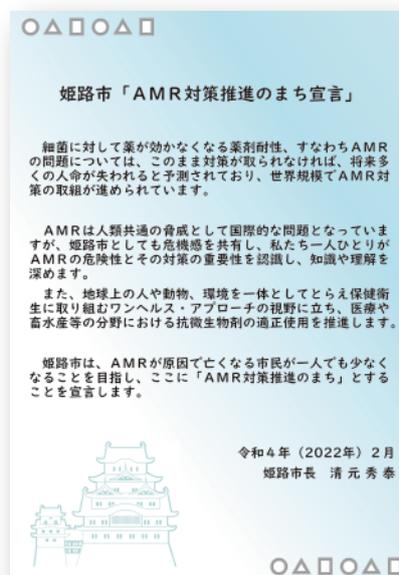




図2 「子どもの急病ガイドブック」のAMR対策の啓発ページ

でのAMR対策特集記事の掲載、農林漁業祭りや保育所申し込み窓口ではそれぞれの使用者層に適したAMR対策啓発ポスターの作成及び展示等、市内各所で網羅的、集中的に活動している。



国民健康保険の保険者としての一面も活かした活動を展開している。姫路市では保険者として、国民健康保険に加入している市民に対して定期的に医療費の通知を送付する機会がある。2024年は医療費通知の圧着ハガキにAMR対策記事を掲載した。反響も大きく、市民一人ひとりの手元までAMR対策の重要性を届けられた実感がある。

官民連携を通じたAMR対策にも取り組んでいる。2022年3月に姫路市は民間薬局と包括連携協定を締結しており、2024年11月のAMR対策推進月間では、同協定のもとで民間薬局と協働したAMR対策を実施する予定である。調剤薬局を有する店舗で、薬剤師から市民・患者一人ひとりにAMR対策関連資料を直接手渡しすることで、姫路市民一人ひとりがAMR対策の重要性に対する理解をさらに深められると期待している。

事例報告  
2

## 福岡県におけるワンヘルスの取り組み

独自の条例に基づくワンヘルス・アプローチでAMR対策を含む統合的な健康対策を推進

2016年11月に福岡県北九州市で「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」が開催され、世界獣医師会、世界医師会、日本医師会、日本獣医師会の4者の賛同の元で「福岡宣言」が採択された。福岡宣言は、“One Health”の概念を検証し認識する段階から“One Health”の概念に基づき行動し実践する段階に進むこ

とを表明している。それ以降、福岡県は福岡宣言の地として、人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉え、関連する人獣共通感染症などの分野横断的な課題に対して関係者が連携して行う「ワンヘルス」の取り組みを進めている。

福岡県では、2020年に議員提案によって「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定した。同条例では、薬剤耐性菌対策を含む6つの課題への取り組みを示した「ワンヘルス実践の基本方針」を規定し、翌2021年には、この基本方針を具体化するための施策及び取り組みを体系的に整理した「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を定めて対策を

進めている。さらに、2022年には議員提案によって「ワンヘルスの実践促進に関する条例（環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例）」が成立した。ワンヘルスの取り組みの実効性を長期的かつ計画的に確保していくため、県や市町村、事業者、県民が担うべき責務等を定め、より具体的な法的な仕組みを提示している。

2027年度中の供用開始を目指して、全国初の「ワンヘルスセンター」の整備をみやま市で進めている。人の健康や環境保全に関する調査・研究を行う県の「保健環境研究所」（地方衛生研究所）

を太宰府市から移転・建設するとともに、家畜、愛玩・展示動物、野生動物などの保健衛生を一元的に担う「動物保健衛生所」を新設し、相互に連携することで、ワンヘルスの諸課題に対応する実践拠点として、先進的な調査・研究や専門人材の育成に取り組む予定である（図1）。なお、動物保健衛生所は、都道府県の必置機関として筑後市に設置されている家畜保健衛生所を発展的に改組する形になる。家畜伝染病予防法に基づき、従来の家畜保健衛生所は家畜の感染症の予防や監視を主要業務として実施しているが、ワンヘルスの取り組み推進を目指して動物の保健衛生を一元的に担う目的で、新た

に愛玩動物・展示動物、野生動物の保健衛生業務が付加される。

2014年から人獣共通感染症対策として愛玩動物を対象とした病原体保有状況調査や、野生動物を対象とした抗体調査等を実施している。またAMR対策として、ワンヘルス薬剤耐性菌調査事業で、愛玩動物を対象とした薬剤耐性菌保有状況調査、そして河川水中の薬剤耐性菌及び抗菌薬の実態調査を実施している。2025年度以降に結果が公表される予定であり、福岡県内におけるAMRの実態がより正確に明らかになると期待している（図2）。

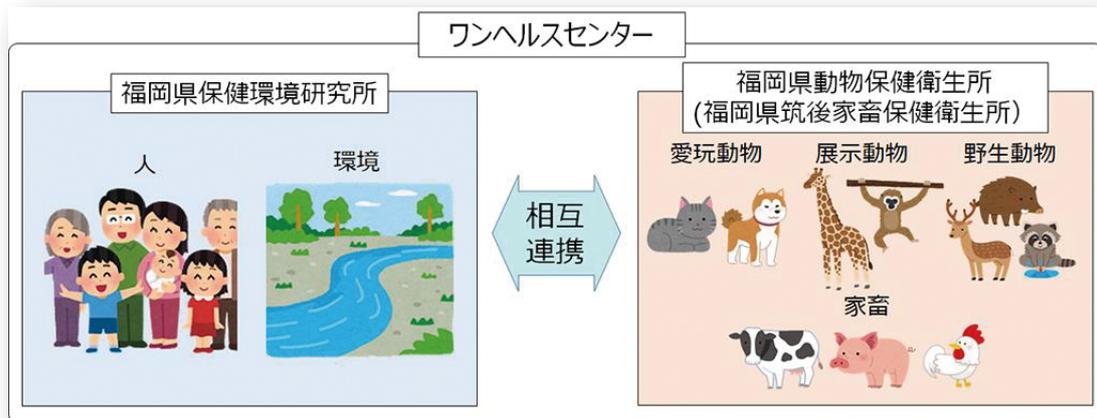


図1 ワンヘルスセンターのイメージ



図2 薬剤耐性菌の発生動向調査や河川水における薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査（福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト）

学修支援・啓発活動としては、県民一体となったワンヘルスの取り組みの推進に向けて、児童・生徒に対する教育や、県民に対するワンヘルスフェスタ（前：ワンヘルスフェスティバル）（図3）等のイベントを実施している。具体的には、ワンヘルスを知る機会を創出する目的で、小中高生向けの教育啓発資料（リーフレット）（図4）を作成し、県内

全ての小学校4年生、中学校1年生、高校1年生と全教職員に配布している。さらに、県内の一部の高校をワンヘルス教育のモデル校として実践研究に取り組み、令和5年度以降は、各校のワンヘルス教育推進教員を中心として、全県立高校においてワンヘルス教育を実施している。



図3 ワンヘルスフェスタ(2024年度筑後市、直方市で開催)

「ワンヘルスフェスタ」とは、ワンヘルスを県民により身近に感じ、理解してもらうことを目的に2020年度から開催されているイベント。ワンヘルス教育に積極的に取り組んでいる県立高校によるワークショップやパネル展示、ふれあい動物園、ドッグランのほか、ワンヘルス宣言事業者のブースやワンヘルスクイズ大会・クイズラリーなど、ワンヘルスを楽しく学び、身近に感じられる企画が、毎年福岡県内で開催されている。（福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト）

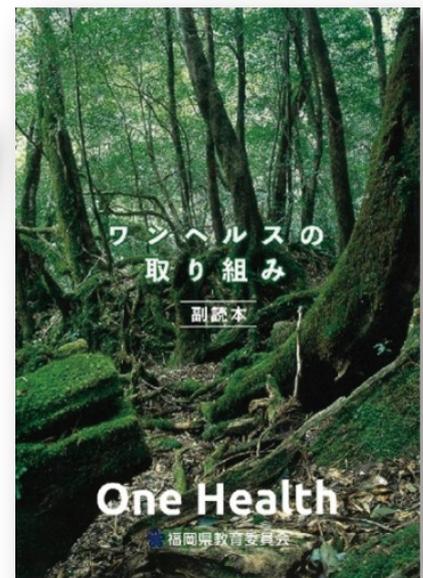


ワンヘルス教育啓発資料(リーフレット)

小学生版/対象:4年生

中学生版/対象:1年生

高校生版/対象:1・2・3年生



ワンヘルス教育教材

図4 ワンヘルス教育のリーフレット(小中高生向け)(福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト)

事例報告  
3

## タヌム市(スウェーデン ヴェストラ・イエータランド州)の取り組み

スウェーデンの国家的イニシアティブAntibiotic Smart Swedenを自治体の立場から市民の声に基づき実践

タヌム市(Tanums Kommun)はスウェーデンの西海岸にあるヴェストラ・イエータランド州内に位置する、人口1万3000人規模とスウェーデンのなかでも小さな基礎自治体である。同市は65歳以上の高齢者が占める人口の割合が全国平均よりも10%近く高く、約30%を占めている。この人口分布の影響を受けていると考えられているが、タヌム市は抗菌薬の処方率が州の平均より約1.2倍高い傾向にある(図1)。同市のAMR対策の現状に課題を抱いた市民からの提案によって、タヌム市は2018年にAntibiotic Smart Swedenのパイロットプロジェクトへの参加を決定した。

Antibiotic Smart Swedenへの参加表明後は、まずはタヌム市職員の中でAntibiotic Smart Swedenの調整担当者を任命し、市庁舎内で事業推進が可能な体制を構築した。同時に、市議会では、Antibiotic Smart Swedenが目指す「抗菌薬スマート」な自治体の要件を満たすための政治的決定を行った。中でもタヌム市公衆衛生評議会(Folkhälsorådet i Tanums kommun)という市議会議員や行政担当者が参加する公衆衛生に関する会議体では、児童教育や環境・建設、ヘルスケア、技術などの担当者を交え、AMR対策に関する分野・組織横断的な取り組みを促進するため議論の場を新たに構築した。

Antibiotic Smart Swedenへの参加も含めて、自治体としてのAMR対策の取り組みを自ら評価し、市民に情報公開する環境も整備している。タヌム市では国連の持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)に沿った形式でサステナビリティレポート(持続可能性に関する年次報告書)を作成しており(図2)、レポート内にはSDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」(Mål 3: Hälsa och välbefinnande)に関連して、タヌム市が実施する健康福祉関連政策の進捗と総合的な評価が掲載されている。タヌム市では、Antibiotic Smart Swedenへの参加を機に、SDGs目標3の達成度を測る指標として住民1000人あたりの抗菌薬

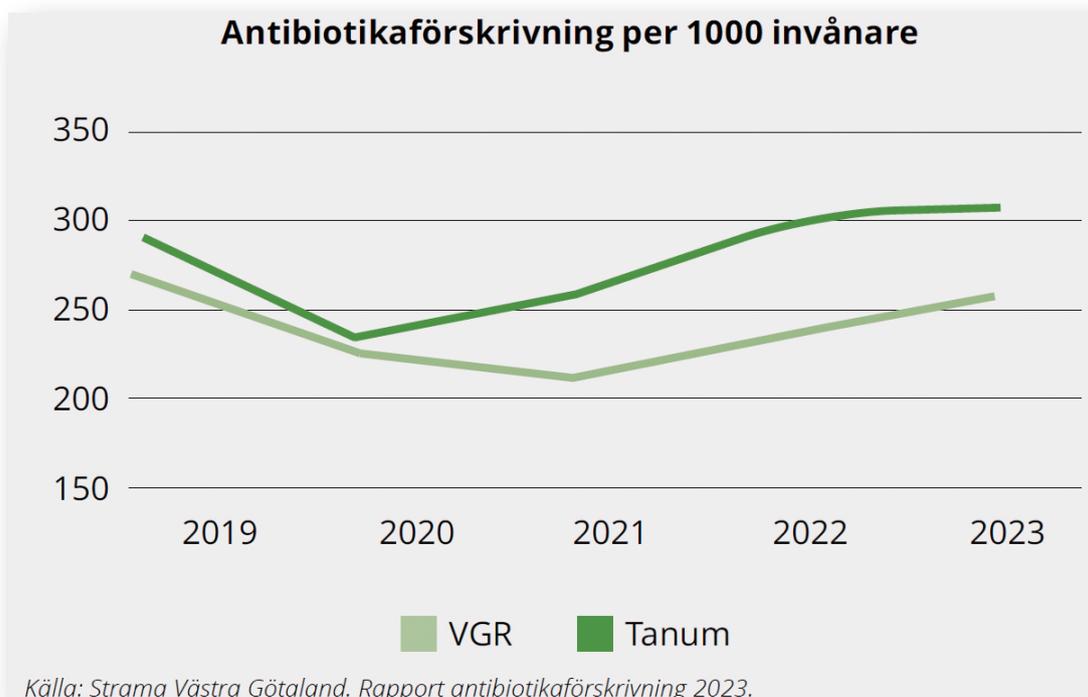


図1 住民千人当たりの抗菌薬の処方数(VGR: ヴェストラ・イエータランド州全体、Tanum: タヌム市)

処方数(Antal antibiotikarecept per 1000 invånare)を評価指標に加え、抗菌薬の処方率をキーマーカーとした追跡調査の結果も公表している(図1)。なお、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響があるものの、長期的には抗菌薬の処方率は減少傾向にあることが示唆されている。

そのほかにも、地域の医療団体等との連携やソーシャルメディアの活用(図3)を通じて広く市民への学修支援・啓発活動にも注力している。毎年11月18日の欧州抗菌薬啓発デー(European Antibiotic Awareness Day)は特に重点的な活動を展開している。



図2 タヌム市のサステナビリティレポート(持続可能性に関する年次報告書)



図3 タヌム市によるAMR対策のソーシャルメディアキャンペーン

# AMR対策とワンヘルス・アプローチの 地域実装に関する主な論点

## 論点 1

AMR対策には、幅広い分野の知見と多様な組織・団体の協力が不可欠である。分野横断的な連携を促進するには、既存のネットワークや組織の専門性と特徴を活かした連携体制を構築する必要がある。

AMR対策は、医療、公衆衛生、環境、農業など幅広い分野にまたがる社会課題であり、解決には、多様な組織の連携が必須である。近年は、人・動物・環境の健康を一体的に守るワンヘルスの考え方が重視されており、さらに包括的な対策が求められている。

AMR対策には、新規抗菌薬の研究開発から、サーベイランス体制の整備、さらには市民への啓発・学修支援活動にまで幅広い取り組みが含まれる。これらを効果的に推進するためには、国、都道府県、市町村の行政機関だけで

はなく、医療機関、研究機関、民間企業、業界団体との協力が不可欠である。ワンヘルスの視点を考慮すると、従来は医療と接点の少なかった、農林水産業や環境保全、野生動物保護などの分野との協働も必要となる。

こうした分野横断的な連携を強化するには、各組織・団体が持つ既存のネットワークを活用した協力体制の構築が重要である。すでに各分野では専門家のネットワークや情報共有の仕組みが確立されており、これらを基盤にAMR対策の視点を組み込むことで、持続可

能な取り組みが可能となる。

また、各組織・団体の特性を活用したネットワークの形成が効果的である。特に、自治体の場合はそれぞれの行政構造や役割を考慮し、AMR対策のなかでも重点的に取り組む領域を特定することで、より効果的な対策が実現できる。例えば、次に述べるように基礎自治体は住民への啓発・学修支援を強化し、広域自治体は地域調整や研究基盤の整備を担うなど、役割分担に基づいた戦略的な取り組みが期待される。

## 論点 2

地方自治体は、行政構造の特徴を活かしたAMR対策の推進が求められる。基礎自治体(市町村)は、住民との近接性を強みにして、啓発・学修支援を軸に地域に根ざした取り組みの展開が期待される。広域自治体(都道府県)は、基礎自治体間の調整・支援を行い、分野横断的な研究やAMR対策基盤の整備に取り組むことが期待される。

### 基礎自治体(市町村)の役割と期待

基礎自治体は、窓口業務や訪問活動を通じて地域住民と直接関わる行政主体であり、地域や市民に根付いたAMR対策を推進できる。また、医師会や薬剤師会など地域の関係機関との協力体制も充実している。この特徴を生かして、保健所や保健センター、市区町村窓口

での既存の住民サービスなどの既存の住民サービスを通じた啓発・学修支援活動や、地域の医療機関や医療従事者を対象にした抗菌薬の適正使用の取り組みを効果的に実施することが期待される。

しかし、基礎自治体には限界もある。行政構造上、医療提供体制への影響は

限定的であり、抗菌薬処方などの個別の医療サービスや医療提供体制には影響を及ぼしにくい。加えて、基礎自治体は政令市から小規模自治体までが当てはまり、地域の特性や人口構造などが大幅に異なるため、それぞれの実情に応じた柔軟なAMR対策が必要となる。

### 広域自治体(都道府県)の 役割と期待

そこで広域自治体は、多数の基礎自治体との調整を担いながら、AMR対策を地域の医療提供体制に組み込むことが期待される。具体的には、感染症科や抗菌薬適正使用支援チーム(AST: Antimicrobial Stewardship Team)の整備を推進するための環境整備や政策誘導を行うことなどが挙げられる。また、医療計画等の行政計画を立案、執行するだけでなく、医療機関への指導を通じて、実効性のあるAMR対策を推進できる。また、感染症対策の中核

である保健所を所管する立場から、サーベイランス体制の整備や感染症発生時の対応を主導する役割を果たすことも望まれる。

さらに、広域自治体の強みを活かした取り組みとして、福岡県の「ワンヘルスセンター」が挙げられる。既存の行政機関を1か所に集約し、分野間のネットワークを強化することで、相互連携によるAMR対策を推進する施設である。日本の新たな連携の仕組みとして参照事例となりうる。

### 地方自治体(基礎自治体・広域自治体)への期待

地方自治体は、保健医療だけでなく、農林水産業や環境など幅広い分野を管轄している。ワンヘルス・アプローチの推進に適した行政構造を持つことから、部署間の垣根を越えた連携が比較的容易であり、新たな取り組みを柔軟かつ機動的に実施しやすい。今後は、国と地方自治体間の適切な役割分担と連携の強化も不可欠である。

## 論点 3

**国は、広域的かつ全国規模のAMR対策を主導する必要がある。  
また、地方自治体間の連携を促進することで、地域の自主性を尊重しながら、  
多様化する社会ニーズに対応することが期待される。**

国は、自治体単独では対応が難しい領域を補完し、広域的かつ全国規模の政策を普及することが期待される。特に、地方自治体間の連携強化と好事例の横展開、研究開発の推進、国際連携の促進などが重要となる。

国、および地方自治体間での相互参照・連携強化と好事例の横展開には、国や地方自治体の感染症担当者による定期的な情報交換の場が効果的である。例えば、スウェーデンでは国とレギオン(日本における都道府県に相当)が定期的に会合を開催し、双方向の情報交換を通じて国のガイドラインを地域の実情に適用している。同時に、会合では各地域の専門家が相互に学び合い、好事例を共有している。日本でも、国が地方自治体の優れた取り組みを全国に展開する役割をより積極的に担うと良い。限

られた資源を最大限の効果を引き出し、効果的な対策が可能となる。

研究開発の推進も国の重要な役割である。薬剤耐性菌を含む感染症は地域を越えて急速に拡大する可能性があるため、グローバルな視点での研究開発が必要となる。AMR対策において、まずは国が主導して、将来にわたって感染症の治療選択肢へのアクセスを確保するため新規抗菌薬の研究開発を充実させる必要がある。また、AMR問題の根本的な解決を図るためには、予防と感染対策に関する研究にも重点を置く必要がある。どちらも地域の医療資源や社会文化的特性の影響を受けることが多い。例えば、農村部の動物衛生対策と、人口が密集した都市部の感染リスク管理では、全く異なる対策が求められる。そのため国は、単一の介入方法を普及

させるのではなく、地域の実情に即した対策を立案できるよう支援することが重要である。

加えて、社会の多様化に対応できる連携体制も不可欠である。移民などへの多言語情報提供は、個別の自治体では対応が難しく、非効率になりがちである。国が広域的な支援体制を整備することで、すべての住民が適切な医療サービスを受けられるようになる。

このように、国は全国的な連携基盤の整備、自治体間の連携促進、そしてグローバルな視点に基づく研究推進において重層的な役割を担う。これらを効果的に進めるには、地域の自主性を尊重しながら、必要な支援と調整を行うバランスの取れたアプローチが求められる。

論点  
4

AMR対策の啓発・学修支援は、  
認知・理解・行動変容の段階を踏まえて実施する必要がある。

AMR対策の啓発・学修支援施策は、単なる情報提供に留まらず、認知・理解・行動変容の各段階に応じたきめ細かい施策を展開することで、具体的な行動を促すことができる。

#### 認知の向上

啓発・学修支援では、認知の向上が第一の段階である。福岡県での調査では、県民の約50%がワンヘルスという言葉を知っているものの、その内容を理解している割合は20%に留まる。同様に、姫路市では医療現場でのAMR対策は進んでいるものの、行政職員を含む非医療従事者の間ではAMRという言葉自体の認知度が低い。この認知と理解の間には大きな隔たりを埋めるため、より効果的な情報発信が求められる。

#### 理解の深化

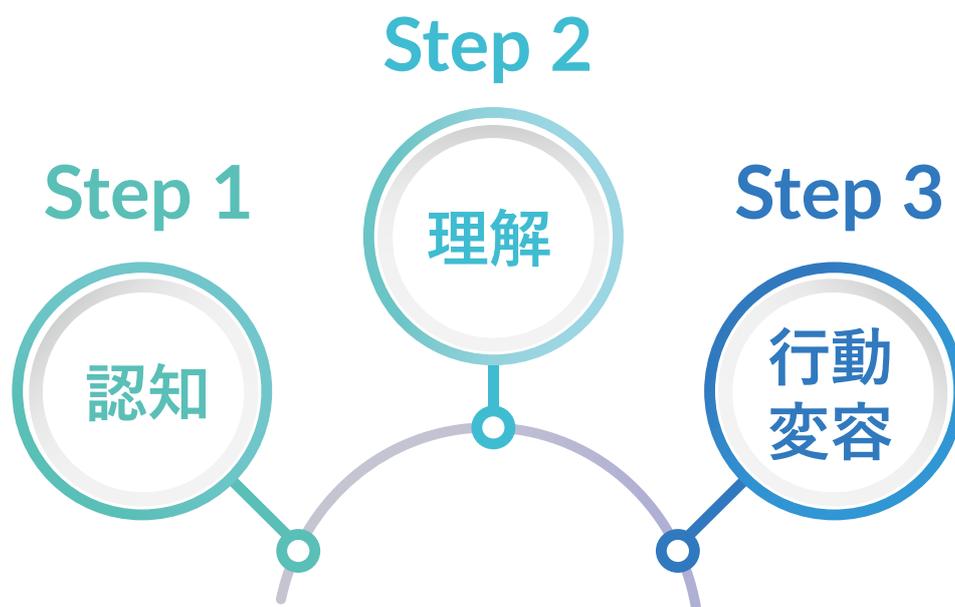
次の段階では、理解の深化を促す取り組みが重要となる。AMRという概念やAMR対策の考え方を経験的に理解し、納得することが効果的である。福岡県で実施されている体験型イベントは、知識の伝達だけではなく、実際の体験を通じて理解促進を目指す好事例といえる。

#### 行動変容の推進

最後に、行動変容を促す仕組みの導入が必要となる。スウェーデンでは、医療機関の受診や薬局での医薬品購入、食料品の選択時など、専門職や地域組織が感染予防と抗菌薬の適正使用を促進するための行動指針に基づく仕組みを導入している。AMRを抽象的な概念として扱うのではなく、日常生活の中で実践できる具体的な対策を

示すことで、市民と専門職の積極的な行動変容が期待される。

効果的な啓発・学修支援を実施するには、基礎自治体、広域自治体、国の特性を活かした役割分担が重要となる。基礎自治体は地域の実情に応じた細やかな啓発・学修支援活動を展開し、広域自治体は複数の地域での取り組みを調整する。国は全国的な啓発キャンペーンの展開や、多言語での情報提供が期待される。さらに、ワンヘルスの視点を活かし、医療だけではなく環境保全や農業生産など分野を横断した啓発・学修支援を展開し、それぞれの分野の取り組みとAMR対策の関連性を分かりやすく市民に伝えることで、社会全体での理解と行動変容を促進できる。



論点  
5

行政区域や分野を越えた統合的なサーベイランス体制の構築が必要である。実効性のあるサーベイランス体制には、国、都道府県、市町村の役割分担とワンヘルスの視点に基づく分野横断的な協力が不可欠である。

効果的なAMR対策には、行政区域や分野の枠を超えた全国規模の統合的なサーベイランスシステムの構築が求められる。現在は、それぞれ異なるサーベイランスシステムのもとで、医療機関、家畜検査、環境モニタリングなどのデータが個別に収集されており、異分野の情報を一元的に分析できる体制が十分に整備されていない。そのため、感染症の実態を正確に把握し、迅速な対策を講じることが困難になっている。データの収集・分析・共有の手順を確立し、自治体間で円滑にシステム運用の情報交換ができる体制を構築するとともに、法的枠組みの整備が求められる。

感染症は行政区域を越えて伝播するため、単独の自治体では十分な対応が難しく、地域と分野を超えた連携が不可欠となる。特に人獣共通感染症は野生動物や家畜の移動によって、広域的な感染拡大が起こりうる。医療機関の報告データ、家畜の検査結果、環境中の薬剤や微生物に関するモニタリングデータ等を統合的に分析する仕組みが必要である。

統合的なサーベイランスシステムの運用には、国・都道府県・市町村がそれぞれの役割を担い、連携して情報を収集・分析・共有する体制が求められる。基礎自治体は地域での直接的なデータ収集を

担い、広域自治体はその集約と分析を行い、国は全国規模のデータ統合と分析、さらには国際的な情報共有を主導することで、より円滑な運用体制が構築できる。また、医療現場や研究機関との連携し、収集したデータを臨床現場での感染対策や治療法の研究開発に活用することで、より実効性の高い対策の展開も可能となる。

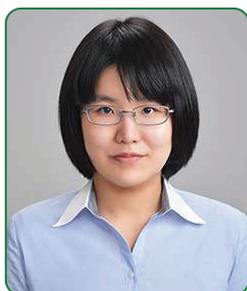




## 乗竹 亮治

日本医療政策機構 代表理事・事務局長

日本医療政策機構設立初期の2005年に参画。患者アドボカシー団体の国際連携支援や、震災復興支援プロジェクトなどをリード。その後、大学院留学を経て、『Health Affairs』を発行することでも知られる、米国の医療人道支援財団「Project HOPE」にて、勤務。ベトナム、フィリピンなどアジア太平洋地域で、官民連携による被災地支援や健康増進プロジェクトに従事。また、米海軍による病院船を活用した医療人道支援プログラムをはじめ、軍民連携プログラムにも多く従事。米海軍主催の医療人道支援プロジェクトにて、自衛艦「くにさき」に乗艦勤務。WHO(世界保健機関)'Expert Consultation on Impact Assessment as a tool for Multisectoral Action on Health'ワーキンググループメンバー(2012)。政策研究大学院大学客員研究員(2016-2020)。東京都「超高齢社会における東京のあり方懇談会」委員(2018)。経済産業省「認知症イノベーションアライアンスWG」メンバー、世界認知症審議会(WDC: World Dementia Council)委員、グローバル企業のアドバイザーなども務めている。慶應義塾大学総合政策学部卒業、オランダ・アムステルダム大学医療人類学修士。2022年度第32回武見奨励賞受賞。2016年から事務局長、2024年から代表理事に就任。



## 河野 結

日本医療政策機構 マネージャー／AMRアライアンス・ジャパン

シドニー大学大学院医療政策学修士課程修了。修了後、日本医療政策機構に参画。AMRやワクチン・予防接種に関する事業を中心に担当。担当事業等を取り巻く国内外の政策課題の調査分析や各種会合の企画運営に従事。広報・アウトリーチ活動やアドボカシー活動等にも取り組む。



## Patriq Fagerstedt

スウェーデン研究会議(Vetenskapsrådet)シニアリサーチポリシーオフィサー  
／AMRに関するプログラム連携イニシアチブ(JPIAMR)事務局長代理

カロリンスカ研究所で神経科学の博士号を取得後、アントワープ大学で博士研究員としてキャリアを開始。その後、カロリンスカ研究所 Swedish Brain Foundationでのフェローシップを経て、アストラゼネカ社で2年間、博士研究員として研究活動に従事。続いてカロリンスカ研究所助成金事務局で米国担当のコンプライアンス・オフィサーを務めた後、2014年にスウェーデン研究会議(Vetenskapsrådet)においてシニア・リサーチ・ポリシー・オフィサーとして着任。2017年にはAMRに関するスウェーデン国家研究プログラムのプログラムマネージャーに就任し、2021年からはスウェーデン全国労働組合 スウェーデン専門科学者協会(Naturvetarna)の会長を務めている。



## Camilla Björn

Antibiotic Smart Sweden プロジェクトリーダー／スウェーデン国立研究所

スウェーデン国立研究所(RISE: Research Institutes of Sweden)の研究員兼プロジェクトリーダー。医薬品や医療機器の臨床試験や臨床開発から、感染症やAMRに関する社会的課題まで、ライフサイエンス分野で約20年の経験を持つ。Antibiotic Smart Swedenのプロジェクトリーダーとして感染管理分野を担当している。修士(医学)、博士(医学)。



## Gunilla Skoog Ståhlgren

Antibiotic Smart Sweden プロジェクトリーダー／スウェーデン公衆衛生庁

スウェーデン公衆衛生庁勤務。20年以上AMR分野に従事し、抗菌薬使用サーベイランスやスウェーデンの州レベルでのSTRAMAグループとの協力、臨床試験のコーディネートを実施。ビジョン主導型のイニシアチブであるAntibiotic Smart Swedenのプロジェクトリーダーを務める。修士(薬学)。



## 大崎 正悟

姫路市 健康福祉局 保健医療部 地域医療課 課長

1999年早稲田大学法学部卒業。同年姫路市役所に入庁し、同市の主に保健福祉部局や厚生労働省老健局での勤務を経て、2023年より現職。2022年2月に「姫路市AMR対策推進のまち宣言」を担当者として起草し、以降、AMR対策に関する市民への啓発事業などに注力している。



## 平山 裕章

福岡県 保健医療介護部 ワンヘルス総合推進課 課長

1993年福岡県庁入庁。保健医療介護部がん感染症疾病対策課参事、ワクチン接種推進室長、保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室長を経て、2024年より現職。



## Lillan Fahlstedt

タヌム市 公衆衛生戦略官

2022年以降、Antibiotic Smart Swedenのパイロット自治体となったタヌム市で公衆衛生戦略官として基準試験などを担当している。リンショーピン大学修士課程修了(公衆衛生学)。



## 塚本 正太郎

日本医療政策機構 シニアアソシエイト／AMRアライアンス・ジャパン

首都大学東京(現・東京都立大学)看護学部を卒業し看護師免許取得後、同大学院にて地域精神看護学領域にて修士課程を修了。アルコール使用障害の疫学調査や覚せい剤使用障害の臨床研究などを実施。大学院修了後、総合病院にて消化器内科病棟で看護師として勤務。勤務の傍ら、共同研究者として統計解析業務も実施。コロナウイルス感染症パンデミックを契機に医療政策の重要性を感じ日本医療政策機構に参画。現在はAMRと非感染性疾患(Non-Communicable Disease)、医療政策アカデミーに関するプロジェクトなどに従事している。

# 日本医療政策機構 寄附・助成の受領に関する指針

日本医療政策機構は、非営利・独立・超党派の民間シンクタンクとして、寄附・助成の受領に関する下記の指針に則り活動しています。

## 1. ミッションへの賛同

当機構は「市民主体の医療政策を実現すべく、独立したシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供すること」をミッションとしています。当機構の活動は、このミッションに賛同していただける団体・個人からのご支援で支えられています。

## 2. 政治的独立性

当機構は、政府から独立した民間の非営利活動法人です。また当機構は、政党その他、政治活動を主目的とする団体からはご支援をいたしません。

## 3. 事業の計画・実施の独立性

当機構は、多様な関係者から幅広い意見を収集した上で、事業の方向性や内容を独自に決定します。ご支援者の意見を求めることがありますが、それらのご意見を活動に反映するか否かは、当機構が主体的に判断します。

## 4. 資金源の多様性

当機構は、独立性を担保すべく、事業運営に必要な資金を、多様な財団、企業、個人等から幅広く調達します。また、各部門ないし個別事業の活動のための資金を、複数の提供元から調達することを原則とします。

## 5. 販売促進活動等の排除

当機構は、ご支援者の製品・サービス等の販売促進、または認知度やイメージの向上を主目的とする活動は行いません。

## 6. 書面による同意

以上を遵守するため、当機構は、ご支援いただく団体には、上記の趣旨に書面をもってご同意いただきます。

## 謝辞

本報告書は、日本医療政策機構 AMRプロジェクトの一環として国際対話「地域に根付いた市民主体のAMR対策の展開に向けて—Antibiotic Smart Swedenの取組に学ぶ—」での議論をもとに作成いたしました。本シンポジウムにご登壇いただいた皆様に、深く御礼申し上げます。

## 提言の独立性について

本提言書は、議論をもとに、独立した医療政策シンクタンクとして日本医療政策機構が取りまとめたものであり、専門家や登壇者等の関係者、および関係者が所属する団体の見解を示すものでは一切ありません。

### 日本医療政策機構について

日本医療政策機構(HGPI: Health and Global Policy Institute)は、2004年に設立された非営利、独立、超党派の民間の医療政策シンクタンクです。市民主体の医療政策を実現すべく、中立的なシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供してまいります。特定の政党、団体の立場にとらわれず、独立性を堅持し、フェアで健やかな社会を実現するために、将来を見据えた幅広い観点から、新しいアイデアや価値観を提供します。日本国内はもとより、世界に向けても有効な医療政策の選択肢を提示し、地球規模の健康・医療課題を解決すべく、これからも皆様とともに活動してまいります。当機構の活動は国際的にも評価されており、米国ペンシルベニア大学のローダー・インスティテュート発表の「世界のシンクタンクランキング報告書」における「国内医療政策」部門で世界2位、「国際保健政策」部門で世界3位に選出されています(2021年1月時点(最新データ))。

### AMR アライアンス・ジャパンについて

2018年11月に設立した、AMR対策をマルチステークホルダーで議論する独立したプラットフォームです。2025年8月現在の構成メンバー(五十音順)は、グラクソ・スミスクライン株式会社、「子どもと医療」プロジェクト、塩野義製薬株式会社、島津ダイアグノスティクス株式会社、動物用抗菌剤研究会、日本ベクトン・ディッキンソン株式会社、日本医師会、日本医真菌学会、日本医療薬学会、日本化学療法学会、日本環境感染学会、日本感染症学会、日本小児感染症学会、日本製薬工業協会、日本TDM学会、日本病院薬剤師会、日本薬学会、日本薬剤師会、日本臨床微生物学会、ピオメリュー・ジャパン株式会社、姫路市、ファイザー株式会社、Meiji Seikaファルマ株式会社、Merck & Co., Inc.、日本医療政策機構(事務局)です。



### 著作権・引用について



本提言書は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」に規定される著作権利用許諾に則る場合、申請や許諾なしで利用することができます。

- ・表示: 出典(著者/発行年/タイトル/URL)を明確にしてください
- ・非営利: 営利目的での使用はできません
- ・継承: 資料や図表を編集・加工した場合、同一の「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」ライセンスでの公開が必要です

詳細は日本医療政策機構のウェブサイトよりご確認ください。

<https://hgpi.org/copyright.html>

### 執筆者

河野 結 日本医療政策機構 マネージャー

塚本 正太郎 日本医療政策機構 シニアアソシエイト

渡部 大地 日本医療政策機構 シニアアソシエイト

Clara Isabella Ann Lim 日本医療政策機構 プログラムスペシャリスト



**HGPI** Health and Global  
Policy Institute

特定非営利活動法人 日本医療政策機構 <https://hgpi.org/>  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 3 階 Global Business Hub Tokyo  
TEL 03-4243-7156 FAX 03-4243-7378 E-MAIL info@hgpi.org

